

## 厚川鶴舞運動公園の簡易水洗 トイレの一時利用停止について

《利用停止日》 令和7年12月24日（水）

《利用再開日》 令和8年 3月31日（火）予定

厚川鶴舞運動公園に設置している簡易水洗トイレは、冬場の気温低下に伴い、水の凍結及び凍結による配管破裂の恐れがございます。

つきましては、上記の間、一時利用停止させていただきます。

地域の皆様には、御不便と御迷惑をお掛けいたしますが、御理解と御協力の程お願いいたします。

### 《問合せ先》

坂戸市教育委員会 スポーツ推進課 佐藤・河戸  
〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1  
TEL 049-283-1331（内595）  
FAX 049-283-1691  
メール sakado18@city.sakado.lg.jp